

各 位

一般社団法人 行田地区労働基準協会
(免税事業者)化学物質管理者講習の開催について
(RA 対象物製造事業場以外の事業場対象)

令和6年4月から、労働安全衛生規則第12条の5により、化学物質を製造し又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関するリスクアセスメントの実施管理等、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。本講習は厚生労働大臣告示の「化学物質管理講習」に準ずる講習として、厚生労働省通達に定められたリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象とする化学物質管理者を選任するための講習です。自律的な化学物質管理ができるよう必要な知識と実務能力を習得して頂くため是非ご参加下さい。

記

1. 日 時 令和 8年 3月 4日 (水) 受付 8:30~ 講義 9:00~16:45
2. 会 場 行田市商工センター 403研修室
行田市忍2-1-8 TEL 048-553-0510
3. 講習人員 100名
4. 講習科目 ①化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ②化学物質の危険性又は有害性等の調査
③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等
④化学物質を原因とする災害発生時の対応 ⑤関係法令
5. 修了証 全科目を修了した受講者には、所定の修了証を交付します。
6. 受講料 1名 ¥12,000 (会員事業所) ¥13,000 (非会員事業所)
(消費税・テキスト代を含む) ※昼食は含まれませんので各自ご準備ください。
※都合で当日受講できない場合でも、返金出来ませんのでご了承下さい。
7. 申込締切 令和 8年 2月 18日 (水)
8. 申込方法 申込書にご記入の上、下記のいずれかの方法で当協会事務局へお申込下さい。
・受講料を添え直接協会事務所まで持参 ・現金書留
・申込書はFAXかE-mailで、受講料は銀行振り込み
9. 申込み及び振込み先
(一社) 行田地区労働基準協会 行田市忍2-1-8 FAX 048-553-5311
E-mail kijun@gyoda-rokiyocom
振込先 : 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 0034902
一般社団法人 行田地区労働基準協会
10. 受講票 本教育のお申込に対する受講票はございません。
※申込書にご記入いただいた個人情報は、
講習実施の目的以外に使用する事はありません。 【申込受付完了のお知らせ】

受付日

/

化学物質管理者講習受講申込書

事業所名	担当者		TEL
所在地	〒		FAX
受講者	(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
		昭和・平成 年 月 日	